

サウナの営業について

平素は当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、長野県から発令されている「新型コロナウイルス特別警報Ⅱ」の延長に合わせ、9月3日から9月12日まで「命と暮らしを救う集中対策期間」として対策強化期間が設けられました。

このことを受け東御市からの要請により、当施設では期間中、サウナの営業を休止することと致しました。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

休止期間 2021年9月3日（金）から2021年9月12日（日）

（温泉については、引き続き通常どおり営業を致します。）

湯楽里館 支配人